

第5期県民生活審議会第8回総合政策部会（議事概要）

- 1 日時 平成15年5月23日（金）10：00～12：00
- 2 場所 兵庫県公館 3F 第2会議室（神戸市中央区）
- 3 参加者
- (1)委員 加藤部会長、今崎委員、奥村委員、北野委員、松原委員、村上委員、森委員、門上委員、山下委員
- (2)県側 井筒県民政策部長、大鳥県民文化局長、十倉生活創造課長ほか
- 4 内容

（地域プランナーと情報）

- ・団塊の世代が60代になり、我々の世代以上に地域活動に興味のある人が出てくる。何かしたいがどうすれば適切な情報が得られるかわからない人が多い。例えて言えば、ボールを投げれば投げ返して来ることができるよう（役割意識、アイデンティティをもつことができるよう）対策を講じることは喫緊の課題である。
- ・米国なら、まちの図書館に掲示板があり、情報が簡単に手に入る。情報の提供のしかたを工夫することが必要である。また、横の連絡をひろげ、情報の交通整理をするとともに、どこに行ったら何ができるか等のPRをする必要がある。
- ・ITを利用し、地域活動を行う人の側に立ったネットワークの構築をすることが必要である。

（地域プランナーと地域の課題）

- ・小学校区レベルでは、閉じこもり、不登校、いじめ、体罰、親子関係など課題は具体的である。個々の問題解決につながる役割が必要である。
- ・地域プランナーは、個々の問題を解決する人というイメージではない。そういう問題は専門の人につなぐのが地域プランナーの役割であるというイメージを持っている。
- ・プランナーは専門能力も兼ね備えた人と理解してきた。
- ・すべての人がすべてのことに専門家になるのは無理、ボランティアの裾野を広げるのが地域プランナーである。旗振りをして、市民の参画協働を進めていく人である。
- ・「地域プランナー」に何が望まれていてどういう働きがほしいのか、地域のリーダーシップをとらえ直し、ある程度類型化し、既存の団体との関係も念頭に置きながら、具体的な処方箋とともに整理していくべき。
- ・地域プランナーを地域が受け入れるような方策を考えることが重要である。

（地域プランナー養成の方策）

- ・地域プランナー養成の方策は、兵庫県全体で一概にこうだということはいえない、地域毎に実践の場はちがう。地域に応じた処方箋とプランナー養成のあり方が考えられるべきである。

- ・県は、プランナーの養成は地域に任せ、お金と場所を与えて地域で自由にさせる、あとは評価さえきちり行うしくみがあればよい。
- ・リーダー養成事業の企画・実施業務を地域に分散しても、ルーチンの予算消化や数字だけ追うのではなく、充実した事業ができる体制を作る必要がある。
- ・講座を受けた当初は燃えているがだんだん冷めてくる。講座終了後もアップ・トゥ・デートな知識を得る機会をつくることである。
- ・学んだことを地域に持ち帰って広げていくことを自覚しないと講座の意味がない。
- ・リーダー養成講座を新しくつくるよりも、どうやって実践に引き込むか、実践の場をつくるか、またどのように実践の中でリーダーとしての力をつけていくかが今後の課題である。

(N P O ・ 中間支援組織の担い手の賃金・待遇)

- ・ N P O、中間支援組織の活動が雇用賃金の低下につながらないように留意する必要がある。
- ・生活にゆとりがないと、ボランティア活動や N P O 活動ができないということになると望ましくない。コミュニティで、パートよりは比較的食べていくことができるという、待遇の面まで議論していかないと、豊かな人が片手間にやっていくだけになってしまう。

(中間支援組織づくりのための施策の方向性)

- ・中間支援組織自体にしても、県内の各地域は地域性が全然違っており、広く全県的な視点から議論していくべきである。
- ・全国の中間支援組織では人間関係で困っているところが多い。人間関係づくりの方法を考えることが重要である。

(生活創造活動支援拠点の充実と連携)

- ・文化会館等、地域での事業の企画の分権化を進め、きめ細かく地域性を反映した運営ができるよう、地域にまかせていく必要がある。
- ・地域の支援拠点・施設において、現場で何をしなければならないかを考えるような枠組みをつくらないといけない。
- ・地域の支援拠点・施設が、他の施設や団体と連携しながら何かやっていけないかという観点も必要である。
- ・拠点施設の、他との連携方策については、一般公募を連携先と両方で一緒に行うことや、裏方、公演を一緒にやることなどが考えられる。

(検討の進め方)

- ・フィールドトリップという形で（実際に地域に出て）、検討する機会を設けてほしい。
- ・市町で検討している地域福祉計画と屋上屋を重ねることにならないように工夫する必要がある。